

告 示

埼玉県告示第千二百十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和六年十月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二三―三―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県白岡市上野田字南下原千三百五十八番一外二十二筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 七百二十九・四三立方メートル

浸透効果量 〇・一五八二立方メートル毎秒